

23 日 獣 発 第 267 号

平成 23 年 11 月 28 日

地方獣医師会会長 各位

社団法人 日本獣医師会

会 長 山 根 義 久

(公印及び契印の押印は省略)

**都道府県勤務獣医師(公務員獣医師)人材確保の
ための処遇改善対策について(要請)**

このたび、標記の件について、平成 23 年 10 月 26 日付けで 23 全
家衛職第 34 号をもって、全国家畜衛生職員会会長から別紙 1 (写し)
のとおり要請があり、これを受けて、各都道府県知事宛に別紙 2 (写し)
のとおり要請いたしましたので、お知らせいたします。

貴職におかれても、別紙要請内容の実現に向けて、特段のご高配を賜
りますようお願いいたします。



23 全家衛職第34号
平成23年10月26日

社団法人日本獣医師会
会 長 山根 義久 様

全国家畜衛生職員会
会長 梅澤 正親



都道府県知事への要請に対するご支援について（依頼）

時下、貴職には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は全国家畜衛生職員会の業務に対し格別なご支援・ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の家畜衛生対策は、農林水産省を中心として防疫対策が確立され確実に効果を上げてきておりますが、昨年も口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生が、産業経済や国民生活へ甚大な影響を与えております。

この様な状況の中で、家畜衛生に携わる都道府県の獣医師職員は、牛海綿状脳症に係る死亡牛の全頭検査に加え、口蹄疫やHPAIの監視対応等、畜産物の安全性を確保するための重大な使命を全うし、社会から大きな評価を得ています。

しかし、現状においては、その評価と職員に対する処遇に大きな隔たりがあると云わざるを得ません。

今後、こうした情勢に対応しつつ、家畜衛生施策の円滑・適切な遂行を図るうえで、適正な人員の確保と配置及び勤務条件の整備に関する予算の拡充並びに家畜衛生教育の充実が不可欠であることから都道府県知事への要請に対し、貴団体の傘下にあります都道府縣市獣医師会長に別紙のとおり当会都道府県支部長を通じてご支援の要請をいたしております。

つきましては、かかる要請内容の実現が図られますよう、貴職の特段なるご高配とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



23 全家衛職第29号
平成23年9月28日

都道府県市 獣医師会長 様

全国家畜衛生職員会
会長 梅澤 正親

家畜衛生関係獣医師職員の人員確保と処遇の改善
および施設整備予算の拡充等について（要請）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は全国家畜衛生職員会の業務に対し格別なご支援・ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の畜産業は、今後も集約的な大規模経営が見込まれる中で、家畜衛生分野においては、家畜伝染病の大規模な発生に対する危機管理体制の強化が求められ、この度、家畜伝染病予防法の大幅な改正が行われました。

また、各都道府県知事には、家畜衛生に携わる獣医師を採用し、必要な家畜防疫員の確保に対する努力義務が課せられました。

しかしながら、各都道府県では、獣医師職員の採用が非常に困難であり、欠員を充足するための処遇制度の改善や労働環境の整備が喫緊の課題となっております。

つきましては、このような情勢を踏まえ、都道府県に勤務する家畜衛生に携わる獣医師職員の処遇の改善に向け、貴職の特段なるご高配とご尽力を賜り、別添、要請書の内容の実現が図られますよう、よろしくお願い申し上げます。

要 請 書

近年、わが国の家畜衛生対策は、家畜伝染病予防法及び家畜保健衛生所法に基づいた防疫体制が確立され、確実に効果を上げてきました。しかし、人や物の交流のグローバル化が進展し、人獣共通感染症を含む海外悪性伝染病の侵入の機会が増大するとともに、平成12年以降、口蹄疫(FMD)、牛海綿状脳症や高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生をみました。

昨年度、宮崎県で発生したFMDでは、約29万頭を殺処分する我が国の家畜衛生史上始まって以来の大発生となり、さらに、HPAIも鹿児島県から千葉県に及ぶ9県で約185万羽を殺処分し、畜産農家はもとより地域経済にも大きな打撃を与えました。今回の発生状況を踏まえ、家畜伝染病の発生予防、早期通報、迅速な初動防疫などの防疫体制を強化するため、家畜伝染病予防法が大幅に改正され、各都道府県知事に獣医師を採用し必要な家畜防疫員を確保することの努力義務が課せられました。

こうした状況の中、家畜伝染病の発生に対する危機管理の強化や最前線での防疫活動並びに食品の安全性確保に向けた家畜飼養衛生管理に係る農家指導の徹底など、畜産物の生産から消費にわたり重要な役割を担う家畜保健衛生所の獣医師職員の社会的責務は、これまで以上に大きなものとなっています。

しかしながら、法に基づく国家防疫の一翼を地域で担う家畜保健衛生所の業務は、ますます高度化・多様化しているにもかかわらず、従事する職員の処遇と労働環境は、その重責に見合っているとは言い難い状況となっています。また、獣医学生の小動物志向により多くの県では家畜衛生を担当する新卒獣医師及び獣医師代替職員の確保が非常に困難な状況が続いており、欠員を抱えている自治体が増加しています。

つきましては、家畜衛生関係獣医師職員を確保するための処遇制度の改善や労働環境の安全性を確保するための施設・機器の整備等について、特に下記の緊急重点事項の実現にご尽力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 家畜伝染病や人獣共通感染症関連業務に的確に対応できる組織力の強化と人員の確保
「獣医師職員確保の速やかな対応と代替職員確保のための施策の充実」
- 2 家畜衛生関係獣医師職員の社会的重要性に配慮した処遇の改善
「給料調整額(調整数3以上)の確保」・「初任給調整手当の新設並びに増額」
- 3 労働安全衛生法に準拠するバイオハザードに配慮した施設・機器整備への予算措置の拡充

平成23年9月28日

全国家畜衛生職員会



23 日 獣 発 第 267 号

平成 23 年 11 月 28 日

都道府県知事 あて

社団法人 日本獣医師会

会 長 山 根 義 久

**都道府県勤務獣医師(公務員獣医師)人材確保の
ための処遇改善対策について(要請)**

今日、我が国の社会経済、国民生活を巡る情勢をみると、食の安全・安心の確保、高病原性鳥インフルエンザや狂犬病等の人と動物の共通感染症に対する危機管理対策の整備が喫緊の課題とされております。

また、昨年宮崎県下で発生した口蹄疫は、爆発的に感染が拡大し、蔓延防止のためのワクチン接種、殺処分が行われた結果、最終的な殺処分頭数は我が国畜産史上最大規模の約 29 万頭に及び、地域社会・地域経済に甚大な被害をもたらしました。今回の口蹄疫発生に係る防疫対応を検証し、今後の改善の方向を提案するために農林水産省に設置された口蹄疫対策検証委員会の報告書においては、都道府県などで家畜衛生行政などに関わる公務員獣医師の確保が円滑に行われていないことを指摘しています。

一方、人と動物の共生社会の構築が国民的課題とされ、イヌ、ネコ等

の小動物が伴侶動物として広く一般家庭に、更には、人の介護・福祉、学校教育分野への社会参加が進展する中、動物愛護・福祉対策や野生動物保護をはじめとする自然環境保全対策の整備が強く求められる等、獣医師及び動物医療の果たす役割に対する社会的期待が高まってきておりますが、これら、食品衛生、動物衛生、動物愛護・福祉対策の都道府県行政における担い手の中心は公務員獣医師であります。

このような中でさらに、昨年8月に農林水産省が公表した「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」においては、産業動物分野及び公務員分野への新規獣医師の参入の減少を指摘し、産業動物獣医師及び都道府県等公務員獣医師の確保対策の必要性を述べています。

公務員獣医師の確保難の最大の要因は、高度専門技術職としての処遇の確保が図られていないところにあり、都道府県の家畜衛生職域に在職する公務員獣医師により組織される家畜衛生職員会からも、別紙写しのとおり、都道府県における獣医師職員の人材確保のための待遇改善について要請を受けたところであります。

つきましては、貴県（都道府）におかれましても、公務員獣医師の人材確保を図るため、公務員獣医師については、6年間の獣医学教育課程を修め、かつ、国家資格を有する高度専門職業人として、処遇対策の充実を図られるよう要請します。